

令和8年度

事業計画書

社会福祉法人 福岡ケアサービス

ケアハウス「桜ガーデン生の松原」(ケアハウス)
グループホーム「安養」(認知症対応型共同生活介護)
福岡ケアサービス・ヘルパーステーション(訪問介護事業)

グループホーム「花安養」(認知症対応型共同生活介護)
デイサービス花安養(共用型認知症対応型通所介護)

特別養護老人ホーム初花(介護老人福祉施設)
ショートステイサービス初花(併設型短期入所生活介護事業)

福岡100プラザ西(指定管理)

福岡100プラザ中央(指定管理)

令和8年度 運営方針

〈総合的な方針〉

昨年の高齢者福祉・介護保険事業の経営環境は、かつてないほどの変化と負担が同時に進行している状況で、「高齢化の進展」「生産年齢人口の減少による人材不足」「物価高による経営圧迫」及び「制度・報酬改定への適応」が求められています。とりわけ物価高による他産業の賃上げによる人材、人件費の確保は難しい状況下、近隣では同業他社の乱立の中、競争は激化しており、経営、運営の環境は困難を極めている状況があります。特に福岡市の第9期介護保険事業計画においても、高齢者数、高齢化率の上昇は当面の間、伸長することが予測されており、かつその中でも75歳以上の後期高齢者数の伸びは一層進展していくことが予想されており、今後さらに法人、事業所ごとの特色を打ち出し差別化を図っていくことが肝要になってきます。中長期的な視点を持ち、さらなる事業の安定化へ向けた取り組みが必要になってきます。

また人材の不足感が否めない中において、DX・AI導入などを通しての生産性の向上に向けた取り組みは今回予定されている介護報酬の臨時改訂でも焦点となっており、業務の効率化、標準化は欠かせない要素となっております。よって多様な人材の確保と、働き方の推進、人材の育成とスキルアップ等と併せた職場環境改善に向けた取り組みは、経営・運営の差別化を図る意味でも重要になってきます。旧態依然の価値観から新たな価値観への転換、創造を通して法人の運営基盤の強化とサービスの質のさらなる向上、魅力づくりは不可欠です。これまでの取り組みを振り返り、検証しつつ更なる安定的で持続可能な体制構築を図ってまいります。

〈重点目標〉

(1) 経営環境の改善・強化に向けた取り組み

現行体制の見直しを行い、事業所ごとの運営基盤の強化を図ります。

サービス提供情報の集約化を図り、営業体制の基盤作りを行います。

新たなサービスの枠組みの検討を通して、サービス提供体制の間口の拡大を図ります。

法人、事業所の運営の健全化と事業のKPI化を図り、その管理を徹底します。

(2) 生産性向上に向けた取り組みに関する体制整備

LIFEによるフィードバック、ケアプランデータ連携システムの活用、深化業務の可視化を通して業務、フローの見直しを行います。

ICT、介護ロボット等の活用、業務の効率化を通して生産性の向上を図ります。

SNS等を活用した情報の発信、アクセシビリティ向上に努めます。

(3) 多様な人材の確保及び定着支援に関する取り組みを推進していきます。

高校や介護福祉士等養成校等との連携を維持し、実習等の受入れを行いながら、福祉・介護労働人材の育成、確保につなげていきます。

外国人労働者（留学生等）の受入態勢の基盤強化、定着支援を行います。

ハローワーク等との連携を強化し、人材の確保、開拓への取り組みを進めていきます。

OJT、OFF-JT並びにSDS等の人材育成スキームを計画的に進めていきます。

(4) 職場環境改善への取組みの推進

組織ガバナンス、コンプライアンス体制の徹底、体制強化を図ります。

拠点、事業所ごとに定期的な設備点検を行う事による事業所環境の維持に努めます。
光熱水費等の状況を定期的に把握し、ローコストオペレーション体制の構築を図ります。
業務委託等ランニングコストの定期的な見直しを行っていきます。

- (5) 感染症や災害に備えた事業継続（BCP）の構築及び地域ネットワークの推進
感染等の有事の備え、法人、拠点区分ごとの事業継続計画（BCP）の実行体制の確立
有事に備えた事業継続計画に基づいたインフラの整備を図ります。
感染時に備えた緊急時研修の実施及び模擬訓練を実施していきます。
地域との有機的な連携を目的に要配慮者避難訓練等に参加、有事の際の地域連携に関り
を行っていきます。
福岡市、福岡市老人福祉施設協議会との連携を図りながら、引き続き有事に備えた体制
確保を行います。
- (6) 地域との連携の推進
拠点、事業所ごとに地域行事等への積極的な参加を行っていきます。
経営の見える化、地域連携、協働化を図ります。
地域連携、地域貢献等、社会福祉法人としての公益的取り組みを進めていきます。

令和 8 年度 法人内部研修計画

月	目 的	内 容	対象職員	方法
4月	運営体制の整備と確認	・職業倫理と法令遵守 理念・基本方針の確認	副主任以 上	集合研修
6月	サービスの質の確保と向上	感染症について①（実地訓練） ・食中毒予防対策と事例検討 ・BCP研修	全職員	集合研修
8月	サービスの質の確保と向上	危機管理対策研修①（実地訓練） ・介護事故予防 1 ・身体拘束廃止 1 ・緊急時対応（BCP）訓練	全職員	集合研修
9月	サービスの質の確保と向上	認知症ケア研修 ・認知症の基礎的理解 ・プライバシー保護、権利擁護	全職員	資料配布 レポート
11月	サービスの質の確保と向上	危機管理対策研修② ・高齢者虐待防止についての理解 ・身体拘束廃止についての理解2	全職員	資料配布 レポート
12月	サービスの質の確保と向上	感染症について② ・インフルとノロ対策 ・新型コロナウイルス	全職員	資料配布 レポート
2月	サービスの質の確保と向上	危機管理対策研修③ ・介護事故予防 2 ・緊急時・災害時対応・救急対応	全職員	資料配布 レポート

※その他、必要な研修は適宜事業所単位でも計画し、実施する。

※介護資格の無資格者は1年以内に「認知症介護基礎研修」等の受講を勧める。

※介護福祉士並びに介護支援専門員等の上位資格に対し、個々の職員へ取得促進を進める。

※新規の入職時、必要な研修（身体拘束・虐待・事故防止・感染対策・災害（BCP））を行う。

≪総務部門≫ 円滑な法人運営と、事業所の人員状況の最適化を図ります。

①人員状況の最適化

1. 新卒採用の継続

引き続き現状の業務フローを適切に行います。

KPI目標 ・学校訪問20件 ・採用動画の作成 ・採用資料のアップデート ・待遇の見直し

2. 離職防止への取組

定期面談の実施。入社1年未満の社員は四半期毎に定期面談を行い、離職防止に努めます。

3. 派遣比率の抑制

中途採用を計画的に行い、今期の派遣社員比率を3%まで削減致します。

②円滑な法人運営

1. 助成金獲得による財務への貢献

労働関係の助成金を積極的に獲得することで法人財務への支出を削減します。

2. システム回りの最適化

不要なリース等を見直し、ランニングコストを抑えます。

3. 組織の空白領域の実務担保

担当者不在業務については対応可能なものについては積極的に受け持ちます。また内省可能な業務についてはスキル向上に努めます。

≪経理部門≫ 経営状況の可視化と健全な財務体質の構築を行います。

(1) 経営状況の可視化

経営層、管理者が一目で現状を数値で把握することが出来る仕組みの構築を行います。

・定時の決算を全社への展開

定時決算(半期ごと)を運営会議にて報告します。

・グラフィカル可

収入、支出他主要なKPIを視覚的に表現し、数値的だけでなく直観的な可視化を行います。

(2) 健全な財務体質の構築

キャッシュフロー、バランスシートの健全性を最優先し環境変化に耐えうる財務基盤を作成します。

・補助金の活用

自治体、民間問わず活用可能な補助金、助成金の獲得を目指し支出の削減を図ります。

・コスト削減の徹底

直接経費、間接経費問わず見直し、相見積を徹底し各事業所へも推進します。

削減効果を定時決算報告の項目に加えコスト意識を全社へ浸透させます。

・決済手段の見直し

振込、支払手数料等も最小限に抑える為取引先への決済手段をゼロベースで見直しを行います。支払銀行、口座振替、現金決済、クレジットカード等各々の最適な方法で決済を行います。

《概 要》

1. 入所(利用)者定員 50名
2. 営業日・営業時間 365日 24時間体制
3. 職員体制・勤務体制等
(内訳 常勤4名、非常勤1名、宿直専従3名)

《基本方針》

入居者の皆様が、安心して健やかに生活ができるように環境整備を行うと共に、より長く住み慣れた場所で生活ができるよう支援を行います。

(1) 入居者が安全・快適に生活できる住環境の提供を行います

- 1 入居者の皆様に、より快適な住環境を提供するために、各専門業者と連携を図り、施設内の環境美化、不具合箇所の早期発見、改善に努めます。

(2) 入居者が安心して生活ができるよう早期の不安軽減に努めます

- 1 入居者の急変や体調不良時、またその予後も含め安心して生活できるよう努めます。
- 2 入居者個々の状態やニーズに応じて、必要かつ適切なケアを受けることができるよう支援し、より長くケアハウスで生活できるよう努めます。

(3) 安定した事業展開を目指します

- 1 安定した事業展開の為に、常に空室を作らず、待機者の確保に努めます。
- 2 必要コストを最低限に維持し、経費削減に努め、かつ環境エコにも貢献します。

(4) 地域貢献に努めます

- 1 地域の方々からの相談ごとに親身になって対応します。
- 2 地域の一員として社会参加できるように、地域に根差した施設作りを目指します。
- 3 万が一に備え、備蓄を行い余剰分については地域の方々へ配布します。

《重点目標》

(1) 入居者が安全・快適に生活できる住環境の提供

○ 安全・快適な住環境の提供

- 1 居室や共用部に生じる不具合に対し、専門業者へ定期的な点検を依頼すると共に、巡回時、清掃時等に設備の点検を自主的に行い、早期発見に努めます。
- 2 予測し得る設備面の不具合については、早め早めの対応を心掛け、不具合に至る前に早期対応を行います。
- 3 季節感を感じていただくために、その時期にあった環境づくりに努めます。

(2) 入居者が安心して生活ができるよう早期の不安軽減に努めます

○ 急変時、緊急時対応の質の向上と予防策

- 1 内外部の研修に参加し、職員の知識向上に努め、実際の急変、緊急対応後にはミーティング等で対応の振り返りを行い、質の向上に努めます。
- 2 感染症が発生した場合でも速やかに適切な対応が図れるように、必要物品の在庫管理を適宜行います。

○ より長くケアハウスで生活していただく為の支援

- 1 ケアハウスでの生活が困難になられた入居者に対し、本人・家族のニーズを十分にくみ取り、介護保険内外の関係機関・法人内外の関係事業所と連携を図り、包括的な支援に努めます。
- 2 常に入居者の状態変化に目配りを行い、必要かつ適切なケアの提供、助言を行う体制を整えることで生活の不安軽減に努めます。
- 3 感染症のリスクが身近にあることを理解し、施設内の換気や消毒作業・入居者への注意喚起を継続して行っています。

(3) 安定した事業展開を目指します

○ 待機者の確保と経費削減

- 1 法人内事業所とより密な連携を図ることで、入居相談に対してニーズに合った住環境を提供し、安定した待機者の確保を目指します。
- 2 地域包括支援センターや居宅支援事業所その他近隣の関係事業所と小まめな連絡体制を構築し、地域の高齢者の受け皿を担うことを目指します。
- 3 古紙リサイクルや水光熱費の削減、ゴミの減量をはじめ、エコ活動を推進することで経費削減に努め、環境エコにも貢献します。
- 4 設備面の不具合箇所の修繕等の対応についてはより安価で、かつ長期での使用を視野に入れ、業者選考や物品購入を検討します。

(4) 地域貢献に努めます

○ 地域に根差した施設作り

- 1 施設周辺のゴミ拾いや除草作業等の環境美化活動を積極的に行います。
- 2 校区のリサイクルステーションの当番を担当し、できることから地域の一員として活動します。
- 3 地域の防災訓練時は施設駐車場を使います。町内会長との情報の共有を可能な範囲で行い、災害時でも相互で臨機応変に動けるようにします。
- 4 緊急時に備えて備蓄を行うと共に、ライフレスキュー事業を積極的に行います。

《概 要》

1. 入所者定員
9床×2ユニット (18名)
2. 営業日・営業時間 (対象地域)
365日・24時間営業 (福岡市内)
3. 職員体制・勤務体制等
常勤職員 13名 非常勤職員 1名

《基本方針》

認知症によって自立した生活が困難になった要介護高齢者一人一人の尊厳を守り、生活の質を高めることを重視していきます。

外出行事や社会参加の機会、交流を増やし安心して楽しい日常生活を送れる場所を目指します。

安養の基本理念、基本方針に基づき日常生活の場において入居者へ寄り添いケアを中心とした介護を個々の状態に合わせて援助、支援を行いサービスの質の向上に努めます。

《重点目標》

(1) 入居者様の対応・生活の質向上について

- 1 科学的介護情報システムを使い、質の高い介護の提供に努めます。
- 2 個別支援の提供
入居者様の生活歴や希望を尊重し、個別の支援計画を立て細やかな支援を提供します。
入居者様が住み慣れた地域で生活を継続できるように支援します。
- 3 家庭的な環境の提供
家庭的な環境での生活で入居者様が安心して過ごせるよう配慮します。
- 4 自立支援
出来るだけ自立した生活を送ってもらう為に入居者様が出来る範囲の活動を支援します。
- 5 地域との連携
地域社会とのつながりを大切にし、地域活動や行事への参加を支援します。また地域の中で支え合う環境作りを目指します。
- 6 地域との協力体制の構築を図り、共生を実現し地域福祉の向上に努めます。
- 7 安全と安心の確保
施設内の安全管理を徹底し、入居者様が安全に生活できるよう必要なサポートを行っていきます。
園芸(土ならしから種まき～日々の観察)だけでなく、野菜を育て収穫する等の楽しみ、能力を発揮できるような支援を行い、調理を含めた物作りは、達成感・充実感だけでなく、出来栄を皆で評価し語らいのひと時を楽しめる援助を行います。
- 8 看取り介護
協力医療機関及び訪問看護事業所、在宅医療等々と連携し、終末期に向けた取り組みの提供を行って参ります。要望があれば一時帰宅の支援の対応も実施してい

(2) ご家族と連携

- 1 居室での面会を楽しめる時間を提供し有意義なひと時が送れるよう支援します。また遠方の方、面会が困難な方への支援としてSNS等使い日頃のご様子を発信していきます。
- 2 運営推進会議の開催、代表家族を基本とし開催致します。
- 3 行事への参加、ご家族と敬老会やクリスマス会など節目の行事だけではなく、企画立案した内容をご提案しご家族と楽しい時間を過ごして頂けるよう努めます。

(3) 職員の資質向上

- 1 身体拘束をはじめ虐待を含む権利擁護について、外部研修をメインに、受講した職員による勉強会の開催、部署での啓蒙活動に取り組みます。
- 2 外部研修は実務経験や能力を考え、法令研修を中心に当該職員を積極的に参加出来るようにし職員の資質向上に努めます。
- 3 介護職員やスタッフは専門的な知識と技術を持ち入居者を支援します。また定期的な研修を通じてスキルアップを図ります。
- 4 1カ月に1回、入居待機者の近況確認の連絡を行い正確な待機状況の把握に努めます。

(4) 職員の定着

- 1 年2回の自己申告書はもとより、定期的に職員面談を行い職員の動向や疲弊感・問題など察知し早期解決のため相談援助を実行していきます。

(5) 行事について

- 1 季節の外出行事を数多く予定をたてておりますが、状況により変更あります。家族への参加の呼びかけも行っていく予定です。

《概要》

1. 利用者定員 特になし
2. 営業日・営業時間 月曜から土曜 9:00~18:00
24時間 連絡体制
3. 職員体制・勤務体制等
常勤換算 (3.1人) 内訳 (常勤 2名、非常勤 3名)

《基本方針》

ご自身の生活スタイルで安心・快適に日常生活を維持できるよう、関連機関との連携を図り総合的なサービス運営に努めます。

《重点目標》

- (1) 運営体制の整備・強化を図ります。
 - 1 集団指導に参加または配布資料を熟読し改正等の周知や、制度の理解に努めます。
また、注意喚起が必要な事項の説明や評価できる事例等の紹介を受け事業所運営に生かしていきます。
 - 2 コンプライアンス体制が確立できるようスタッフの研修を行い、知識と実践力を養います。
 - 3 利用者・家族に「顧客満足度意識調査」を行ない、運営改善に努めます。
 - 4 法人内で円滑に連携が図れるよう、ケアハウス入居者の支援を積極的に行います。
 - 5 感染状況によっては職員の抗原検査を実施し感染対策を行いながら支援を継続します。
- (2) 利用者にあった適切なサービスの提供を行います。
 - 1 定期的にあセスメント・モニタリングを行い、サービス内容の確認・見直し・評価を行ないます。
 - 2 随時、利用者のケアカンファを開催し担当職員とのサービスの検証を行います。
 - 3 介護保険対象外の支援は自費サービスとして援助を行い、より細やかな支援を行います。
 - 4 感染症対策を徹底し、継続して支援を行うことが出来るように努めます。
- (3) 職員体制の整備と質の確保・向上に努めます。
 - 1 年間の事業所研修計画を作成し、計画的な教育、研修を実施します。
 - 2 職員個々の研修計画を作成し、職員の介護技術向上に努めます。
 - 3 SNSを活用し、個別または全体の情報共有を迅速に行う事が出来るよう整備します。
- (4) 業務マニュアル及び業務の見直しを図ります。
 - 1 定期的に業務検討会を開催し、業務改善に努めます。
 - 2 現行サービスに照らしてマニュアルの改訂を行います。
 - 3 BCP(自然災害・感染症)マニュアルの見直しや備蓄品の整備を行います。
- (5) サービス提供地区の居宅支援事業所や医療機関への計画的な営業、周知活動を行います。
 - 1 居宅支援事業所へ定期的な訪問を行い、利用者の拡大を図ります。
 - 2 既存ネットワークを活用して、新たな居宅支援事業所等とのネットワーク構築を図ります。
 - 3 施設へ相談に来られた方の在宅サービスを支える役割を果たして行きます。

《概要》

- | | |
|---------------|--------------------|
| 1. 入居(利用)者定員 | 27名 (他共用デイサービス 3名) |
| 2. 対象地域 | 福岡市内 |
| 3. 営業日・営業時間 | 365日・24時間営業(福岡市内) |
| 4. 職員体制・勤務体制等 | 常勤、非常勤含め職員21名 |
| 5. 協力医療機関 | 西福岡病院、いのうえ歯科医院 |

《基本方針》

認知症によって自立した生活が困難になった要介護高齢者に対して、馴染みのある関係を作り、家庭的で落ち着いた環境の下で、食事・入浴・排泄等の日常生活の介護及び心身の状況等に応じた生活リハビリを行います。安心と尊厳ある生活並びに利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができる支援を施設サービス計画(ケアプラン)に基づき提供します。

施設運営に於いては、家庭的な雰囲気や季節感を大事にし、寄り添いケアを中心とした介護を行い、笑顔をもって家庭的で安心できる場所を目指します。また、自らその提供するサービスの質の向上に努めます。共有デイに於いては、既存の人員や設備を活用しながら近隣に住む要介護高齢者が日中安全に過ごすことが出来るような場所の提供に努めます。また出来る限り在宅での生活を続けられるよう担当介護支援専門員、その他職種と連携を図りながらその方の必要な支援の提供に努めます。

《重点目標》

(1) 運営体制の確保

- 1 加算算定要件の確認を行い、順次加算算定を行います。また算定している加算に関しては要件を満たしているか定期的に確認を行い減算とならないようにします。
- 2 人員不足で職員の負担にならないよう常に必要な人員を確保し、体制の整備を行います。
- 3 可能な限り空床を減らし、また空床の期間を短縮出来る様定期的な営業活動の継続、関係機関との連携を図ります。

(2) 入居者一人ひとりを尊重した支援

- 1 興味、関心を探り、役割づくりを獲得できるよう支援していきます。
- 2 入居者のADL、健康、その他生活全般の観察を通じ状態の把握に努めます。
- 3 日頃の家族連絡に於いてご家族の意向等を十分に情報収集しケアに反映していきます。
- 4 ケアカンファレンスに於いて居室担当者を中心に情報の共有を行います。
- 5 季節行事や外出行事を企画し、入居者の日々の楽しみに繋がるよう取り組んでいきます。

(3) 終末期医療、看取りが出来る環境の整備

- 1 施設での看取り希望のご家族に対し十分な面談や説明を行い、同意のもと在宅医療や訪問看護との連携を図りその人らしい終末期を迎えられる様な支援を行います。

2 看取り期に入られた方がいる場合ユニット内で勉強会や研修を行い、職員一人一人がきちんとした知識や心構えを得られるように努めます。

(4) ハード、ソフト両面の環境の整備

- 1 記録物の管理を確実にし、定期的に整理整頓を行うことが出来るようにします。
- 2 事故発生時は、発生日のうちに原因・対策を検討し再発の防止に努めます。また必要に応じて行政への事故報告を行います。
- 3 定期的に避難訓練を実施し防災意識を高め、災害時の対策を図ります。
- 4 保全整備に気を配りながら、故障など迅速に対応し、安全・快適に過ごせるよう努めます。

(5) ご家族、地域社会との交流

- 1 運営推進会議等を通じて町内会長や民生委員との連携・協力を図り開けた施設を目指します。
- 2 地域密着型サービスとして地域との関わり（町内会行事への参加、防災訓練などへの参加呼びかけなど）を持てるよう努めます。
- 3 ボランティア受け入れを充実させることで地域資源の有効活用、また入居者に色んな機会を提供できるように努めます。

(6) 福祉サービスに関わる専門性の向上

- 1 月一回のユニットミーティングにて入居者の情報共有や業務内容の確認・改善を行い、円滑に業務を遂行していきます。
- 2 介護士としての専門性を再認識するため、多職種との連携を意識的に図っていきます。
- 3 施設内外の研修に積極的に参加し、福祉サービス提供者としての専門性の向上に努めます。
- 4 3ヶ月に1回、身体拘束廃止委員会を開催し、身体拘束や不適切なケアなどについて学び、ケアの質の向上を図ります。
- 5 6ヶ月に1回虐待防止委員会を開催し、虐待に当たる行為について学び、また様々な事例検討を行うなどして虐待防止に努めます。
- 6 6ヶ月に1回感染症の予防およびまん延防止のための研修及び訓練を実施し、感染症発生時に迅速に対応できるように努めます。

(7) 待機者の情報収集と信頼関係の構築

- 1 3ヶ月に1回、入居待機者の近況確認の連絡を行い正確な待機状況の把握に努めます。
- 2 定期的な法人内の運営会議や週礼を通して、各事業所間の情報共有に努めます。
- 3 入居希望者の要望に応じて相談対応を行い、必要であれば他事業所との連携協力に努めます。

事業所名： 特別養護老人ホーム初花

《概要》

- | | | | |
|----|------------|--|----------------|
| 1. | 入居（利用）定員 | 54床（短期入所生活介護5床含む） | 6ユニット |
| 2. | 施設形態 | ユニット型介護老人福祉施設（広域型） | |
| 3. | 営業日・営業時間 | 365日・24時間 | 面会可能時間（8時～20時） |
| 4. | 職員体制・勤務体制等 | 施設長1名、生活相談員1名、施設ケアマネ1名、管理栄養士1名、事務員1名、看護師4名、機能訓練指導員1名、介護職員27名（常勤）、3名（P）クリーンスタッフ1名 | |
| 5. | 嘱託医 | 1名（茂木病院） ※内科 | |
| 6. | 協力医療機関等 | 茂木病院、西福岡病院、クロスケアデンタル歯科 | |

《基本方針》

特別養護老人ホームとして、要介護者の心身の状況等に応じて施設サービスを提供するとともに、昨今のご利用者の重度化、高齢化並びに高医療ニーズに対応すべく、その提供するサービスの質の向上に努め、評価を行うことにより常にサービスを受ける方（家族を含む）の立場に立ってケアを提供します。今後、看取り介護のニーズの高まりから、看取りが出来る体制、環境整備に努めていきます。なお、施設を運営していくに当たり、食事、入浴、排せつなどの基本的なケア（3大介護）については、その質の向上に努め、地域のボランティア等との協力体制の構築を図っていきます。

介護サービスの質の向上を目的に更なる生産性向上のための取り組みを、一層推進していくための取り組みを職員一丸となって進めていきます。

《重点目標》

（1） 介護報酬等の改訂に備えた体制整備

- 1 介護報酬の臨時改訂に対応した体制整備を図ります。
- 2 介護保険改定等の動向を注視し、速やかな体制整備を図ります。
- 3 科学的介護推進（LIFE）を活用しフィードバック、質の向上に努めます。
- 4 災害・感染への対応について BCP の体制整備、見直しを行っていきます。
- 5 他機関等連携を図りながら看取り介護の体制の構築を検討していきます。
- 6 介護保険限度額等の変更に準ずる対応を行っていきます。

（2） 根拠に基づいた生産性の向上を図ります。

- 1 LIFE によるフィードバック、業務の可視化を図ることにより業務の平準化を図ります。
- 2 介護ロボット、ICT 等活用をした生産性向上の基盤作りを行います。
- 3 リハビリ、機能訓練、口腔、栄養の取り組みの一体的な体制づくりを行います。
- 4 ノーリフティングケア、誤嚥性肺炎セロプロジェクトの取り組みの更なる推進に努めます。

(3) リスクマネジメントの徹底と安全の確保に努めます。

- 1 安全対策委員会を中心に、事故対策の予防から事後対応までの体制整備を確立します。
- 2 事故を未然に防ぐための必要な知識習得に努めるため研修に参加、その普及に努めます。
- 3 安全対策に資する取り組みの促進と周知啓発に取り組みます。
- 4 ひやりはっと等を有効活用し、未然に事故の低減を図ります。

(4) 人材の定着と教育の推進

- 1 ユニット、担当制の実効性を高め、相互のやりがいを持てる職場環境づくりを図ります。
- 2 PDCA サイクルを意識した実践力の向上に向けた取組を進めます。
- 3 職員間相互のコミュニケーション環境を整えることで、相互研鑽の環境づくりを行います。
- 4 OFF-JT、SDS の仕組みを活用しながら、人材育成の体制づくりを図ります。
- 5 多様な人材の活用と就業環境の改善を図ります。

(5) 安心・快適な生活空間、環境整備に努めます。

- 1 環境美化委員会を中心に定期的な居室、設備等の確認を行っていきます。
- 2 日常生活用品については、安全に使用できるよう定期点検・清掃を行っていきます。
- 3 品管理等、定期的な管理・把握に努めていきます。
- 4 各自が環境整備に関し、意識向上に向けた取組を進めます。

(6) 非常事態に備えた体制整備に努めます。

- 1 有事に備えた医療機関等との連携体制を構築します。
- 2 感染対策委員会、安全対策委員会を中心に体制整備の標準化を図ります。
- 3 行政、医療機関等との連携に努め、外部研修などへの参加、最新の情報収集に努めます。
- 4 感染症まん延防止に資するため、感染対策の訓練を引き続き行います。
- 5 事業継続委計画（BCP）の体制整備の確保検討を行います。

(7) 地域、関係機関との連携を図ります。

- 1 事業所ネットワーク事業に参加し、地域活動を促進していきます。
- 2 地域内の医療、福祉の関係事業所等との連携に努めます。
- 3 福祉関係の養成校等との連携を強化していきます。
- 4 災害対策などの取り組みについては地域との連携に努めます。
- 5 ふれあい相談員の受け入れを行うことで、風通しのよい施設づくりを図ります。
- 6 地域のボランティア等を活用し、ケアの質の向上に努めます。

《目 標》

少子高齢化が急激に進み、要介護リスクが高い年齢層が急速に増加する中、福岡 100 プラザ西は、人生 100 年時代における高齢者の社会参加の拠点施設としての役割を果たすため、以下の取り組みを行ってまいります。

《基本方針》

① 施設の設置目的を果たす管理運営を行います。

(1) 高齢者の様々な社会参加を支援

近隣地域での活動、ボランティア活動、生涯学習、団体活動への参加、国際交流、世代間交流を推進します。就業と高齢者一人一人が求める社会参加は様々ですが、多種多様な種目のシニア教室やプラザ企画講座の実施、グリーンサポーターなどボランティア活動の場の創設、地域イベントの情報提供や参加サポート等の支援等により高齢者個々のニーズに応え、健康寿命の延伸につなげます。

(2) 地域での事業展開

社会参加が進まない要因は、地域による情報提供の不足、魅力的な社会活動の場が近くないことや仲間が少ないことが挙げられます。そこで老人いこいの家等での「タメシバ」の実施など、個々のスキルや知識を活かせる場の創設や出張福岡 100 プラザ等を実施することにより地域住民同士のつながりを生む場が生まれ、仲間同志での社会参加への後押しが期待できます。

(3) 各種団体等との連携を強化

社会参加を効果的に推進するために、福岡 100 プラザ西も地域における一主体として、民生委員や自治協議会、社会福祉協議会や地域包括支援センター等と相互に連携し共働して支え合う関係性を推進強化してまいります。

(4) 情報弱者からの脱却を支援

社会参加に関する多くの情報を収集するツールとして、スマホや LINE の操作技術は欠かせません。情報弱者と言われる高齢者向けのスマホや LINE の基本操作講座を継続するとともに、オンライン上での行政手続きや日常生活情報の取得等、高齢者の ICT スキルの向上のための支援を行います。

② 公平かつ平等な管理運営を行います。

管理運営を長い期間受託していることから、利用者等との良好な関係を構築することができておりますが、公の施設サービスを担っている意識を再確認し、馴れ合いになることなく公平な対応ができているか又利用者からの要望に対する対応が客観的に合理性のあるものであるか等を留意し管理運営を行います。

③ 施設やイベント案内等の情報発信の強化第 2 弾を実施します。

これまで公式 LINE に絞り定期的に情報配信を行ってきました。その効果があり各種イベントの申込者が増えました。また友達登録者も 500 名を超えました。これからも引き続き公式 LINE での配信を続けるとともに、インスタグラムやデジタルサイネージを活用して新規利用者獲得や既存利用者のイベント参加率上昇につなげます。

上記の事業実施方針に基づき、各項目の重点目標（下線部）の達成に向けて各事業を進めて参ります。

《目 標》

社会福祉法人福岡ケアサービスは、老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 20 条の 7 に定める老人福祉施設（老人福祉センター）として“福岡 100 プラザ”が担うべき役割を果たすべく、人生 100 年時代を生きる高齢者の“現在（いま）”にフォーカスを当て、社会情勢やその時代のニーズを踏まえた事業運営に取り組みます。また、区内の公民館や老人クラブ連合会、自治協議会、いきいきセンター等との関係を一層深め、地域における『高齢者の社会参加の拠点施設』として、その存在感を示すことができるように努めてまいります。

《基本方針》

社会福祉法人福岡ケアサービスは「高齢者の様々な社会参加を支援し、区の拠点として地域での事業展開を行うなど機能強化に取り組む」というテーマの基に以下の方針で臨みます。

- 1、利用者の皆様には明るく元気なご挨拶、お声掛けを忘れません。
- 2、利用者の皆様の相談、苦情に対しては真摯に耳を傾け、迅速な改善・問題解決を図ります。
- 3、利用者の皆様のプライバシーを尊重し、個人情報取り扱いには細心の注意を払います。
- 4、利用者と区内高齢者との接点づくりや世代間、異文化間との交流機会を整えます。
- 5、利用者が身体的・精神的・社会的に充実した状態へ向かう様な環境づくりに取り組みます。
- 6、利用者が安心・安全に過ごせるように施設巡回に気を配り、ヒヤリハットに努めます。
- 7、利用者にチャリティーのきっかけをつくり、社会の一員であるという自覚を促します。
- 8、利用者のために効率的で生産的な事業運営に取り組みます。

[令和 8 年度の取り組み]

福岡 100 プラザの機能強化に伴い、高齢者の社会参加のすそ野を広げるためにプレシニア世代を中心とした新規利用者の獲得に向けて 3 つのテーマを核(コア)として事業展開に取り組みます。

【テーマ 1】プレシニア スポット講座

「TRY やる事業」…50 代から取り組む社会参加プログラム

- ・プレシニア世代講師による単発講座の開催
 - ・50 代～70 代への多様なアピールを提供

【テーマ 2】ステージ&イベント

「ステージ事業」…ライブ喫茶「昭和」をリスペクト『玲和 (REIWA)』オープン！

- ・月 1 回開催する市民フリーライブ・イベント
- ・プレシニア世代のアマチュアアーティストに活躍の場を提供

【テーマ 3】プラザ中央大学 課外活動

「部活 Do 事業」…タメシバ。プロジェクト 福岡 100 プラザ中央大学 課外活動

- ・(例) ビデオゲーム部、電子工作部、100 均 DIY 部、iPad 部 等